# 別記第1号様式(第7関係)

# 会 議 録

附属機関又は会議体の名称			第6回 豊島区都市計画マスタープラン改定検討委員会			
事務局(担当課)			都市計画課			
開催	日	時	平成 25 年 7 月 31 日 (火) 10 時~12 時			
開催	場	所	豊島区役所本庁舎議員協議会室			
議		題	<ul><li>(1)「中間のまとめ(案)」のパブリックコメント及び 区民ワークショップについて</li><li>(2)土地利用方針・都市づくり方針について</li><li>(3)今後のスケジュールについて</li></ul>			
公開の可否	会	議	■公開 □非公開 □一部非公開 傍聴人数 0人			
			非公開・一部非公開の場合は、その理由			
	会議	録	■公開 □非公開 □一部非公開			
			非公開・一部非公開の場合は、その理由			
出席者	委	員	中川義英 中林一樹 中村陽一 長島眞 森永鈴江 上野容子 齊木勝好 外山克己 柳田好史 木崎禎一 松岡昭男 伊部知顕 豊島区政策経営部長 豊島区文化商工部長 豊島区都市整備部長 豊島区土木担当部長			
	事務	局	豊島区都市整備部都市計画課長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ係長 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主査 豊島区都市整備部都市計画課都市計画グループ主任主事			
	その	他	エックス都市研究所			

# 審 議 経 過

#### 1 開会

委員長より挨拶。

2 「中間のまとめ(案)」のパブリックコメント及び区民ワークショップについて 事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

# 【委員】

ワークショップの人数が少ないと前回の委員会で指摘させていただいたが、事務 局の尽力により、多くの方が参加することになったことを感謝したい。

3 土地利用方針・都市づくり方針について 事務局から説明した後、質疑応答を行った。主な発言は以下の通り。

# 【委員】

「第4章 目標の実現に向けた都市づくり方針」の「方針8 健康な身体を育む 快適な都市環境の形成」についてだが、近年では、心の健康の方が身体の健康より 重要になってきている。

心の健康を害して、仕事ができなくなり、経済的に影響が出ている方も少なくない。

身体の健康と同時に、心の健康についても触れられると良い。

また、生活のにおいが感じられる方針であってほしいと思う。

そういう意味から、「心身の健康」と「生活の質の向上」というフレーズがタイト ルに入れられないか。

#### 【委員長】

現在の方針のタイトル「健康な身体を育む快適な都市環境の形成」では、健常者だけを対象としているように捉えられてしまう可能性があり、精神的な障害者にもやさしいまちであるという意味からも、「心身の健康を育む」という視点で中身が書けると良いと思う。

#### 【副委員長】

心と体という意味合いから、健康という視点でまとめた方が分かりやすいかと思う。

都市計画マスタープランなので、「心身」という表現は相応しくないのではないか。

また、方針8の2のタイトルで「身体運動など健康づくりのための空間整備」と「身体運動」というフレーズが入っているが、ここでは「身体」というフレーズはいらないと思う。

健康という視点で、歩くまちづくりを考えてみてはどうか。住宅地では、健康の ために歩いているという高齢者が増えている。豊島区全体で、歩いて過ごせるまち づくりを進められるとよい。

観光の面では、歩かせるためにフットパスを整備している自治体もある。例えば、 健康のためにこのようなコースを歩いてはどうかと案内を出すことを考えてもよ い。

# 【委員長】

他の都市では、都市計画マスタープランに「健康」を方針としてあげているものはあまりない。豊島区の都市計画マスタープランの特色として、「健康」を打ち出していくのはいいことだと思う。

# 【委員】

住宅マスタープランに書かれる内容かもしれないが、シングルマザー、生活保護者、低所得者、独居老人など、要支援者への表現がもう少しあってもよい。

# 【副委員長】

住宅マスタープランとの役割分担があると思うが、確かに要支援者についてもう 少し記述できるとよい。

「方針3 ライフステージに応じた良好な住環境の形成」、「2 安心できる暮らしの確保 (4)外国人居住者の住環境の向上」というタイトルだが、本文を読めば何をしようとしているか理解できるのだが、タイトルだけだと分からない。(1)~(3)のタイトルの付け方に合わせて、「外国人が安心して暮らせる住環境の向上」としてはどうか。

今回の提案では、「第4章 目標の実現に向けた都市づくり方針」の冒頭に「協働と政策連携による都市づくりの基本方針」が記述されることになったが、第4章、第5章、第6章もどれも方針であり、「協働と政策連携による都市づくりの基本方針」はこれらすべてにかかってくるものであると思う。そういう意味からも、「第3章 豊島区の都市づくりにあたっての立脚点」の「第3」として記述できないか。

また、政策連携として国や都との連携について触れており、庁内の話は、関係部局として記述されている。これらの連携の中では、区内部の庁内連携が一番重要である。都市整備という意味では、都市部局内の連携が主になるかもしれないが、まちづくりを進めるにあたっては、都市部局以外の部局とも連携を強化して進めてい

くべきである。

#### 【委員長】

もっと、区庁内の横の連携を図っていくためにも、第3章の第3として書き込ん でいくのは良いかもしれない。

#### 【事務局】

区長からも、区だからこそできることがもっとあるはずだと指摘を受けている。 区の各部局が連携していくことは、まちづくりを進める上で重要なことであると認識している。「協働と政策連携による都市づくりの基本方針」をどこに入れるべきか、 改めて検討させていただきたい。

# 【委員】

前回の委員会までは、第3章と第4章のつながりは明確でなく、第4章で急に各論に入ってしまう感じがしていたが、今回は、第4章の冒頭に「協働と政策連携による都市づくりの基本方針」が入り、つながりは分かりやすくなった。

第3章と第4章のどちらがいいのかはよくわらかないが、いずれにしても、どちらかで示すことは重要である。

国・都との連携、区内部の連携、区・区民・事業者の連携はもちろんだが、ソーシャルキャピタルや地域の担い手づくりの観点についても出していくべきであり、次世代を支援し、まちづくりを進めていく仕組みについても第3章か第4章に記述できると良い。

#### 【委員長】

中村委員の意見については、事務局でもどうすべきか検討して頂きたい。

#### 【委員】

近年の流れでは、福祉や介護施設はつくらない方向にあり、高齢者も障害者も自 宅で対応するのが一般的になってきている。

住み慣れた地域で生活してもらう事がポイントであり、高齢者も障害者も住みや すい住環境を作っていくことがベストである。

心の問題は、特定の人が抱えていると思いがちだが、皆さん、誰もが陥ることがあるということは認識して頂きたい。

#### 【委員長】

先程、生活のにおいがもう少し感じられる形で記述を工夫できないかという話も

あった。具体的にどう記述できるかは難しいかもしれないが、ぜひ検討して頂きたい。

各年代の人がどのような動きをするか考えてみると、何かヒントになるかもしれない。

#### 【委員】

「方針2 人が優先された交通基盤の整備」における鉄道駅のサイン表示、「方針5 みどりの回廊に包まれた憩いの創出」における民間でのみどりづくりや公園の再生、「方針7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化」における空き店舗の活用など方針に盛り込まれており、とてもよい。

ただ、「方針7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化」「1 (3)芸術・文化資源を生かした観光・交流の都市づくり」では、もう少し観光の記述があるとよい。 同時並行で、観光振興プランも作っているので参考にしてはどうか。

# 【委員】

豊島区には30~40代の人が多く住んでいる。この世代は、子どものために、小・中学校の情報を事前に入手するケースが多い。

こうした人にとっては、子どもの学校周辺が安全かどうかということも重要であると思うが、あまり学校周辺に対する記述がみられない。

生活をしていく上では、学校周辺の環境は重要だと思うので、どこかで触れて頂きたい。

#### 【事務局】

平常時の学校周辺に関する記述はあまり書かれていないが、災害時に学校は救援 センターとして避難所となるため、「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」 において、学校周辺の安全性について記述している。

平常時の学校周辺に関する記述ができるかどうか検討したい。

# 【副委員長】

「方針2 人が優先された交通基盤の整備」の中で、生活道路の記述がある。生活道路の作り方も、場所によって違ってよく、豊島区全体が一律である必要はないと思う。

例えば幅員6mの道路をみた場合、ガードレールが設置されており、道路端に電柱がある場合、車いすは通れないかもしれない。この場合、片側に車道を寄せて、歩くスペースを広くとれば、車いすも通れるようになる。このように、幅員が狭い道路でも工夫することで安全性を高めることは可能である。

方針2のタイトルは、池袋副都心交通戦略との整合の中で、「人が優先された」となっていると思うが、確かに池袋副都心では、「人が優先された」空間であると思うが、豊島区全体でと考えた場合は、「人にやさしい」の方が馴染むのではないか。

# 【委員】

先程の木崎委員の話は重要である。豊島区の学校は、老朽化が進んでおり、現在、順次建て替えを行っている。最近では、目白小学校の建替えにあたって、ブロック 塀を生垣にするなど、まちづくりや道路づくりなど、地域の特徴に合わせた整備の 仕方を検討している。

このように、学校の建替えの際には、地域の特性や住環境の向上につながる整備を行っている。

# 【委員長】

学校改築基本構想・基本計画において、どのように周辺まちづくりに配慮した計画になっているかによる。

# 【委員】

区が主に関わっているのは公立の学校だと思うが、豊島区には公立だけでなく、 私立の学校もある。公立に通う児童・生徒も私立に通う児童・生徒も同じように大 切であるので、私立の学校の周辺においても配慮は必要である。

池袋駅は、相当な乗降客数がいる。災害時に情報を得ようとしても把握する場所 もなく、区民はもちろんのこと、来街者はさらに分からない。そのためにも、災害 時の情報発信の仕組みづくりを考えた方が良い。

豊島区には、大学が数多く立地しているので、大学と連携して情報を共有する等、 何か取組みを記述できないか。

#### 【委員長】

来街者の場合、帰宅困難者対策だけでなく、ソフト的な対策も一緒に講じないと パニックになることが考えられるので、来街者への情報発信の仕組みづくりについ て、何か記述ができるか、検討してほしい。

#### 【事務局】

ご指摘の件については、「第5章 東京の魅力を担う池袋副都心の再生」の中で記述をしている。

また、新庁舎の中にも、新しい災害対策本部をどう構築していくか検討をしているので、どのような記述ができるか検討したい。

# 【委員】

民間企業がやっているように、施設に大型の画面を設置して情報を流すようなことを区でも取り組んでほしい。

#### 【委員】

「方針5 みどりの回廊に包まれた憩いの創出」の中で、区長が良く発言される「四季を感じられるまちづくり」について、記述を盛り込んで頂きたい。

「方針2 人が優先された交通基盤の整備」「1 (5) 自転車対策の推進」の中に、自転車放置禁止区域の指定を拡大とあるが、自転車放置禁止区域の指定より、 駐輪場の整備の方を重要視してほしい。

# 【委員長】

自転車放置禁止区域については、検討して頂きたい。

「方針 5 みどりの回廊に包まれた憩いの創出」の中で、「四季を感じられるまちづくり」についてどのような形で入れられるか、検討してほしい。

#### 【副委員長】

先程も指摘させていただいたが、第3章が立脚点で、第4・5・6章は方針であることを考えると、第3章に協働と政策連携の記述を移した方が良い。

第5章のタイトルだが、「東京の魅力を担う池袋副都心の再生の方針」とすべきでないか。

「方針1 高度な防災機能を備えた都市の実現」の中で、「整備地域の防災都市づくり」や「多くの区民が利用する民間建築物」といった限定的な記述がされている。全ての地域で、建築物の不燃化・耐震化は災害に強いまちづくりのベースとなるので、特定のエリア、特定の建築物だけでなく、全ての建築物の不燃化・耐震化について触れてあった方がよい。

「方針7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化」の柱建て全てのタイトルに、「文化」という表現が入っている。もう少し丁寧に、それぞれの文化の特色を生かしてまちづくりを進めていくことを整理したほうがよい。

# 【委員】

第5章を方針に整理することは良いと思う。

豊島区は、アジアヘッドクォーター特区に位置づけられなかった。そういう面からも、池袋副都心を再生していくために方針としていくことは重要だと思う。

「方針7 文化を軸としたにぎわいと活力の強化」については、もう少し、池袋のカラーを出していった方が良いと思う。

# 【委員長】

池袋の文化はどのような特色があるか、委員の皆様の意見をぜひ、事務局に伝えてほしい。私は、渋谷・新宿にないものと考えると「音楽」と思っている。

# 【委員】

池袋は多様な文化が特徴であり、渋谷や新宿のように何か一つにしぼってしまうと、池袋の特色はなくなってしまう。色々な物があるという点が池袋の特色であると考える。

4 今後のスケジュールについて

事務局より、第7回改定検討委員会は10月上旬頃開催予定(議会の開催が予定されているので、ずれ込むこともある)の旨を説明した。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

・本日の議論を踏まえ、継続して改定作業を行う。

会議の結果

	資料1	都市計画マスタープラン改定について
	資料2	都市計画マスタープラン改定のスケジュール
提出された資料等	資料3	「中間のまとめ(案)」のパブリックコメント及び区民
		ワークショップの実施結果について
	資料4	都市づくり方針作成の進め方
	資料5	土地利用方針・都市づくり方針の検討案(概要版)
	資料6	土地利用方針・都市づくり方針の検討案(本編)
	資料7	複層化する課題への対応 (イメージ)
7. D lik		
その他		